

静岡県告示第835号

土木工事等に係る仕様書（平成3年静岡県告示第296号）の一部を次のように改正する。

平成28年8月30日

静岡県知事 川 勝 平 太

「経営管理部、くらし・環境部及び交通基盤部」を「静岡県部設置条例（平成18年静岡県条例第58号）第1条に規定する部」に改める。

- 1 「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成25年版）」を「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年版）」に改める。
- 2 「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成25年版）」を「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成28年版）」に改める。
- 3 「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成25年版）」を「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成28年版）」に改める。
- 6 「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成25年版）」を「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年版）」に改める。
- 7 「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成25年版）」を「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成28年版）」に改める。
- 8 「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成25年版）」を「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成28年版）」に改める。
- 10 「公共建築木造工事標準仕様書（平成25年版）」を「公共建築木造工事標準仕様書（平成28年版）」に改める。

附 則

この告示は、平成28年10月1日から施行する。